

会報

みなみ

vol.124／2015.1.15

公益社団法人
広島南法人会
www.hojin.jp



南区東雲本町「獅子舞」 Photo:幸田 恒弘さん

■ 平成27年度 税制改正に関する提言(要約) ■ 租税教室

- ・新年のごあいさつ
- ・第6回 税に関する絵はがきコンクール
- ・第31回 法人会全国大会 栃木大会
- ・第28回 全国青年の集い 秋田大会
- ・中小企業会計啓発・普及セミナー
- ・チャリティーバザー
- ・社会貢献活動 一清掃活動
- ・平成26年度 納税表彰式

- ・広島国税局長講演会
- ・相続税改正セミナー
- ・講演会／益子 直美氏
- ・会員企業のお店・スポット
- ・100年前のひろしま
陸軍桟橋
- ・きてみんさいや
宇品港・観光遊覧船『銀河』

- ・文化財を訪ねる
千田貞暉・千田廟公園
- ・会員企業 ZOOM UP!
(株)寿老園
合田産業(株)
- ・私のお宝
扇谷 直子さん／(有)みなみ
巣守 佳之さん／巣守金属工業(株)

みなみ・かぜ

「尺八」



私と尺八との付き合いは、すでに半世紀を過ぎる。

別に特別な興味があった訳でもないが、何となく続いた。

強いて言えば、皆よりは音が出た。

音を出すには、それなりに多少の努力が必要であったが、いつのまにか日本(?)で一番若い師匠と祭り上げられた。

去年、都山流宗家から開軒50年の表彰を受け、大学では自分で立ち上げた邦楽部の創部50年

年のパーティーに学長も祝いに駆けつけてくれた。

クラブも自分もよく続いたものだ。

ふと尺八を考えると、日本人が耳にする機会は正月の「春の海」ぐらい。

本曲は、恐らく皆無であろう。

長い間、籍を置く身としては情けない限りである。

これからは多くの人々に興味を持ってもらい、6世紀以上昔から伝來した尺八の音を伝えたい。

これが尺八に感謝し、社会貢献のひとつであろうか。

公益財団法人 都山流尺八樂介
広島県支部長 竹琳軒大師範 住田 橄山

表紙の説明

「獅子舞」

南区東雲本町



獅子舞は、「オカグラ・モトスケ・エビライ」3つの舞が連続してストーリーとなり、この3つの舞は、悪霊や罪、気枯れを探したり、見つけたりして、おびきよせ・食らいつき・ひきちぎり、最後に戸外へ吐き出す姿・所作を表しながら舞うことで一連の「獅子舞」となります。

獅子舞は、幸せを招くとともに厄病退治や悪魔払いとして古くから伝えられています。

広島南法人会の ホームページにアクセス!

広島南法人会

検索

2015 A Happy New Year

新年のごあいさつ

力を合わせ一層の活躍を



広島南法人会
中尾 建三 会長

明けましておめでとうございます。

旧年中は、皆様方には当会に対しまして一方ならぬご理解ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、昨年12月には衆議院の選挙がありまして、結果はこれ迄の与党が信任されました。再選された政府は、いわゆるアベノミクスを進化させる政策を続けるということです。この政策に対して批判も多くあります。確かにこれ迄のアベノミクスの効用につきましては、まだ私共中小企業や個人は良くなつたという実感はありません。

しかし、3年前と比べてみると随分と明かるくなつたことは事実ではないでしょうか。政府の言うように現状はまだ途上なので、やがて中小企業や地方にも効果は現われる、ということに期待を持ちたいと思います。

昨年は各地で大きな災害が多くありました。中でも広島の土砂災害はとても悲惨な状況でした。今も尚、仮住まいの方も多く居られます。

更には、74人の尊い人命が失われました。往時、警察、消防、自衛隊の皆さん不眠不休で救助や捜索に尽力されました。ボランティアの人の働きにも感動しました。私が強く思いを致しましたのは、行方不明の最後の一人の人が中々見つかりませんでこの一人のために自衛隊を始め関係者の皆さん2,000人体制で捜索され、災害から一ヶ月目に不明者最後の一人のご婦人はご遺体として発見されました。人命の尊さ、重さを深く感じますと同時に、国家とはこのようなものなのか、と感動したのです。その国家は、税によって成り立っているのだということをしみじみと感じたものです。

昨年の暮に発表されたその年の漢字は「税」がありました。私共、税のオピニオンリーダーとして今年も南法人会は力を合わせ一層活躍しようではありませんか。関係各位のご理解、ご協力をお願い申し上げる次第です。

国民の信頼に応える税務行政の推進



広島南税務署
砂村 忠男 署長

年頭に当たり、公益社団法人広島南法人会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

貴会におかれましては、租税教室への講師派遣や「税に関する絵はがきコンクール」などの租税教育活動、清掃活動を始めとする社会貢献活動などの様々な活動に積極的に取り組んでおられます。

また、昨年から、企業の税務コンプライアンス向上のための取組として、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成され、内部統制面や経理面の自主点検を推奨する活動にも取り組んでおられます。これらの法人会活動は、私ども税務行政に携わる者にとりまして、誠に心強い限りであり、改めて役員の方々・会員の皆様方のご尽力、ご熱意に対しまして心から感謝申し上げます。

さて、税務行政の現状を見ますと、消費税率の引上げや相続税の課税ベースの拡大等の税制改正、更には、本年10月からは、社会保障・税番号制度に係るマイナンバーの通知も始まるなど、税に対する国民の関心は一層高まってきております。

こうした中、私どもは、適正な課税の確保や滞納の未然防止、整理の促進にこれまで以上に努力し、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行の実現」に努め、税務行政に寄せられている国民に信頼に応えていく所存です。

会員の皆様方には、税務行政の良き理解者として、今後とも、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに当たり、貴会の益々のご発展と会員企業のご繁栄並びに皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

第6回 税に関する絵はがきコンクール

■実施日／平成26年11月15日(広島市内)

■実施日／平成26年11月16日(江田島市)

本年で第6回となる小学校6年生を対象とした税に関する絵はがきコンクール表彰式を開催しました。
応募作品917点(広島南税務署管内の市内793点、江田島市内124点)の中から下記の作品が入賞しました。
平成25年度は当会から選出された作品が全法連女連協会長賞を受賞したこともあり、力作ぞろいとなりました。

広島市内 表彰式



◇会長賞◇
泉 明希
(大河小学校)



◇署長賞◇
三谷 日奈子
(黄金山小学校)



◇金賞◇
中田 朱里
(大河小学校)



◇銀賞◇
下垣内 結月
(青崎小学校)

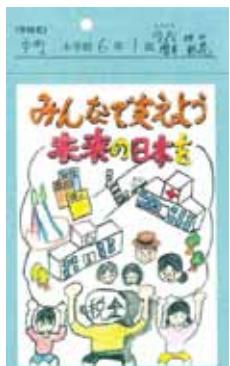


◇銀賞◇
えきだ 嶽田 涼
(青崎小学校)



銅賞／黒瀬 花音(宇品東小学校)
銅賞／桑野 夢羅(青崎小学校)
銅賞／梶原 奈央(大河小学校)
入選／25名

江田島市内 表彰式



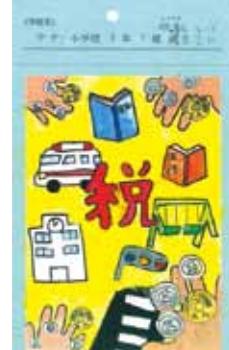
◇会長賞◇
増井 彩花
(中町小学校)



◇署長賞◇
中村 海斗
(江田島小学校)



◇金賞◇
小國 桃佳
(中町小学校)



◇銀賞◇
樽見 菜月
(中町小学校)



銅賞／山岡 茉汰(中町小学校)
銅賞／川本 透空(江田島小学校)
入選／12名

租税教室

■実施日／下記記載

■場 所／下記記載

今年も小学6年生を対象とした租税教室がスタートしました。

平成26年度の「租税教室」は、「ラップだ税!プロジェクト」と題し、青年部会員で事前に租税教育セミナーを開催し、いつもとは違った租税教室を開催しました。セミナーの指導をしていただいている修道学園の菅野先生の実演指導もあり、講師の青年部会員も生徒と楽しみながら租税教室を行うことができました。当会の租税教育プロジェクトは、平成27年度の全国青年の集い茨城大会において「租税教育プレゼンテーション」に中国ブロック代表としてエントリーする事が決定しています。

今後開催される小学校では、さらにバージョンアップし、子どもたちが楽しんで覚えられる租税教育を行ってまいります。

○ 楠那小学校

実施日／平成26年12月5日

出席者／6年生(51名)

司 会／結城 範宗

音 楽／菅野先生(修道学園)



○ 仁保小学校

実施日／平成26年12月15日

出席者／6年生(107名)

司 会／藤原 英生

音 楽／巣守 佳之



○ 大河小学校

実施日／平成26年12月16日

出席者／6年生(66名)

司 会／山部 晃路

音 楽／菅野先生(修道学園)

巣守 佳之



第31回 法人会全国大会 栃木大会

■実施日／平成26年10月16日
■場 所／栃木県総合文化センター

餃子と自転車の街宇都宮で10月16日、全国から422単位会、2,100名の会員が集まり、第31回法人会全国大会(栃木大会)が開催され、広島南法人会代表として出席いたしました。

第1部は、TBSテレビ報道局の杉尾秀哉氏による「日本の行方～政治と経済の現状分析と展望」と題しての記念講演でした。内閣改造の直後で、女性官僚の危うさを指摘されておりましたが、そのとおりになりました。

第2部の式典では、林国税庁長官が祝辞の中で、法人会が「企業の税務コンプライアンスの向上」のために実施している「自主点検チェックシート」に言及され、国税庁としてもこの施策の効果に期待しているとのことでした。

その後、税制改正提言の経過報告、青年部会の租税教育活動の事例発表があり、大会宣言が行われて終了しました。

全ての法人会が、新しい公益法人制度に移行して初めての全国大会であり、大変有意義な全国大会となりました。

中尾 建三



第28回 全国青年の集い 秋田大会

■実施日／平成26年11月21日、22日
■場 所／秋田県民会館

1日目は租税教室プレゼンテーションがあり、各ブロックの代表法人会が、それぞれが行った租税教室について発表いたしました。町歩き、バスツアー、クイズなどを租税教室に盛り込み、さまざまな工夫が見受けられました。

2日目には大会式典・講演会が開催され、租税教室プレゼンテーションの審査発表では、町歩きの内容を盛り込んだ山口の徳山周南法人会が優勝いたしました。講演会では、テレビでも活躍している橋本五郎氏が政治経済の話をされました。

来年の茨城大会では、広島南法人会で租税教室プレゼンテーションの発表をします。秋田大会では、来年の大会へ向けて、参加した者にしか分からない経験を多くさせていただき非常に充実した2日間となりました。

青年部会 監事 松本 浩一



中小企業会計普及・啓発セミナー

■実施日／平成26年11月13日
■場 所／ホテルセンチュリー21広島

講 師／落野 洋一氏(落野洋一事務所 中小企業診断士)

演 題／「企業の継続的成長を目指す会計」

出席者／34名

今回で5回目の開催となり、少し新鮮味に欠けるところがありますが、会計の基本についての内容なので、聞く度に身の引き締る思いがします。新しい講師の落野先生は、中小企業の支援に熱心な方で、講義にも熱い想いと誠実さが伝わってきました。管理会計・キャッシュフローマネージメント・財務構造の健全化等をセミナーを重ねる毎に少しづつ前進させていければと願っています。

研修委員長 熊本 武司



チャリティーバザー

■実施日／平成26年9月21日
■場 所／南区段原地区(猿猴川河童まつり)

9月21日(日)秋晴れの晴天の中、毎年恒例の女性部会主催「チャリティーバザー」を行いました。

本年度は、南区段原地区で開催されている「猿猴川河童まつり」の会場で開催しました。

天候に恵まれたことと近くのマツダスタジアムで「カープ対DeNA」のデイゲームが行われたこともあり、お祭りの会場は多くのお客様で賑わいました。

当会は「河童まつり」初参加でしたが、本年度は8月に発生した広島土砂災害の義援金へ全て寄付するという当会の取り組みに支持いただき開始から多くのお客様で賑わう盛況ぶりでした。

収益金192,050円は「社会福祉法人中国新聞社会事業団広島土砂災害義援金」へ寄付いたしました。

被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

今回のチャリティーバザーの商品を提供いただきました団体・会社・個人は以下の通りです。



広島南税務署
広島南簡税会
(一社)広島南青色申告会
アイオ株
㈲赤松工務店
㈲旭町ガレージ
味日本㈱
税理士法人イースト会計事務所
併住(株)

上田尾漬物㈲
㈲ウシオ
㈱エナブラン
㈲エンゼルキャブ
㈲オーランド商事
㈱太田花かつお
景山産業㈱

㈱キヨクトー
㈱熊本組
㈱佐々木順建設
三和不動産㈲
㈲シンド
㈲杉山スポーツ
㈱すぎはら
㈲大幸塗装
泰西工業㈱

㈱タカケン
㈱高崎モータース
田邊電業㈱
㈱谷組
㈱玉屋
㈱トーニチ
東栄汽船㈱
㈱中尾鉄工所
㈱南海

浜本工芸㈱
㈱ヒルセン
広島海運㈱
広島市信用組合南支店
広島信用金庫皆実支店
広島信用金庫段原支店
広島信用金庫旭町支店
広島信用金庫東雲中央支店
広島トヨタ自動車広島東支店

有政広商店
㈲MasMas
㈱松本組
みつぎ産業㈱
満長建設工業(株)
㈲みなみ
宮本産業㈱
㈲宮崎量店
ムサシ電機㈱

もみじ銀行翠町支店
山本運送㈱
㈱遊心書道
㈱横山工業所從業員一同
㈱吉田急配
伊藤瑞穂
加藤菖子

社会貢献活動 -清掃活動-

■実施日／平成26年9月21日
■場 所／南区段原地区(猿猴川河童まつり)

9月21日(日)社会貢献活動として毎年行っている清掃活動を行いました。

本年度の参加人数は会員及びその家族の総勢66名で、南区段原地区で開催された「猿猴川河童まつり」に合わせて河川と近隣メイン道路周辺の清掃を実施しました。

お祭りということで、メイン会場周辺の道路は、多くの人で混雑する中での清掃でしたが、参加者の皆さんがゴミを一つ一つ丁寧に拾いあげる姿は大変印象的でした。

最後にゴミを集めてみると、ゴミの内容としてはタバコの吸い殻が一番多いことに驚きました。

また、「猿猴川河童まつり」においては女性部会がチャリティーバザーを行い、収益金は8月に発生した広島土砂災害の義援金として寄付をさせていただきました。

今後も清掃活動など地域に密着した社会貢献に努めていきます。

総務副委員長 高山 薫



平成26年度 納税表彰式

■実施日／平成26年11月11日

■場 所／広島南税務署



広島南法人会からは、下記の9名が受賞しました。

《署長表彰》

- ・結城 範宗(常任理事/胡子自動車工業株)
※前列左から3番目
- ・石橋 勇美(理事/石橋包装株)
※前列左端
- ・藤原 英生(常任理事/株)アキテック)
※前列左から2番目

《署長感謝状》

- ・浮田 照義(常任理事/みつぎ産業株)
- ・巢守 佳之(常任理事/巢守金属工業株)
- ・杉原 滋(常任理事/株)すぎはら)
- ・山部 晃路(青年部会副部会長/山部印刷株)
※2列目左から4番目
- ・高山 薫(青年部会副部会長/鳥井油業株)
※2列目左から3番目
- ・小山 幸子(女性部会副部会長/共栄金属工業株)
※2列目左から2番目

広島国税局長講演会

■実施日／平成26年11月18日
■場 所／リーガロイヤルホテル広島

講 師／広島国税局長 大西 淳也 氏
演 題／「税務行政の現状」
出席者／164名

11月18日、広島国税局長 大西淳也氏の講演会が開催され多くの会員の皆様の参加により盛大に行われました。「税務行政の現状」という演題で約1時間の講演でしたが、「アベノミクスにはじまる社会の新たな好循環」というお話しから始まり、非常に興味深く、引きつけられる内容であり、参加した会員の皆様からも、大変好評な講演となりました。



相続税改正セミナー

■実施日／平成26年12月3日
■場 所／ホテルセンチュリー21広島

【第1部】講 師／広島東税務署審理専門官(資産課税)
演 題／改正相続税のポイント
【第2部】講 師／弁護士 西丸 洋平氏(勁草法律事務所)
演 題／意外と身近な相続問題[実例と対策]
出席者／37名

的場・松川、京橋・比治山、段原の3支部合同で「改正相続税に備える相続対策セミナー」を開催しました。第1部、第2部を通して、身近な具体例を元に解りやすく、問題となりえる点やその対策について学びました。今後の相続対策に生かしていく充実した内容でした。

的場・松川支部長 藤井 賢一



■平成27年度税制改正に関する提言(要約)■

《基本的な課題》

I.社会保障と税の一体改革と今後のあり方

○我が国の社会保障制度は「中福利」「低負担」であり、高齢化社会の急進展により今後の社会保障給付は急速な増大が不可避とされることから、社会保障制度の改革は急を要する。

○改革に当たっては、いかに給付を「重点化・効率化」によって抑制するかが重要である。給付財源を公的負担に頼ることになれば、いくら増税しても間に合わない。(1)年金については、「マクロ経済スタイルの厳格な適用」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得者の年金給付の削減」等、抜本的な対策を実施する。

(2)医療については、成長分野と位置づけ、大胆な規制改革を行う必要がある。また、給付の急増を抑制するために診療報酬(本体)体系を見直すとともに、後発医薬品(ジェネリック)の使用促進を強化する。

(3)介護保険については、制度の持続性を高めるために、真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付のあり方を見直すべきである。

(4)生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

(5)少子化対策では、現金給付より保育所の整備など現物給付に重点を置いた方が効果的である。

(6)企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

2.消費税引き上げに伴う対応措置

○消費税率引き上げに当たっては、景気に十分な配慮が必要なほか、よりきめ細やかな価格転嫁対策が求められる。

(1)消費税率のさらなる引き上げに対応するため、現在施行されている「消費税率転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適性に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

(2)事業者の事務負担・税制の簡素化・税務執行コストおよび収税確保などの観点から、当面(税率10%程度までは)は単一税率が望ましい。また、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えるので、導入の必要はない。

(3)税の滞納全体に閉める消費税の割合は以前として高く、国民に消費税に対する不信感を与える一因ともなっている。本来、消費税は預り金的な性格を有する税であることから、消費税のさらなる引き上げを考慮すると、その滞納防止に向けて、制度、執行面においてより実効性のある対策を講じる必要がある。

3.財政健全化に向けて

(1)財政健全化の達成は税の自然増収や増税のみに頼るのではなく、聖域なき歳出削減が不可欠である。その際には社会保障をはじめとした各歳出分野に削減目標を定め、その達成に必要な具体的の方策と工程表を明示して着実に実行することを求める。

(2)消費税率のさらなる引き上げは、経済への負荷を和らげる財政措置も必要に思うが、財政健全化の阻害要因となるよう十分注意すべきである。

(3)国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に大きな影響を与え、成長を阻害することが考えられる。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

4.行政改革の徹底

○社会保障の安定財源確保と財政健全化のために、消費税が引き上げられることは重要であるが、その前提に「行革の徹底」があったことを改めて想起する必要がある。

○「まず隗より始めよ」の精神に基づき地方を含めた政府、議会が自ら身を削らなければならぬ。

(1)国・地方における議員定数の削減、歳費の抑制

(2)国・地方公務員の人員削減、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制

(3)特別会計と独立行政法人の無駄の削減

(4)民間にできることは民間に任せると、積極的な民間活力導入を行って成長につなげる。

5.共通番号制度について

○マイナンバーの運用に当たっては国民の利便性を高めるとともに、制度内容を国民に周知し、定着に向けて取り組んでいくことが必要である。

○個人情報の漏洩、第三者の悪用を防ぐためにプライ

バシー保護など制度の適切な運用が担保される措置を講じるとともに、コスト意識をもつことも重要である。

6.今後の税制改革のあり方

○今後の税制改革に当たっては、①国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性②経済の持続的成長と雇用の創出③少子高齢化や人口減少社会の急進展④グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

II. 経済活性化と中小企業対策

1.法人税率の引き下げ

○復興特別法人税が1年前倒しで廃止され、法人実効税率は35.64%に引き下げが行われているアジア、欧州各国との税率格差は依然として大きい。

こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が加速し、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。これらの観点から、法人の税負担は地方税を含め大幅に軽減すべきであり、政府が示した来年度からの法人実効税率引き下げを着実に実行すべきである。

○税率引き下げの代為財源については、財政健全化目標との関係などもふまえれば恒久財源の確保を原則とすべきで、具体的財源は財政全般の改革の中で検討されることが望ましい。

(1)法人実効税率20%台の実現

(2)代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に十分配慮すべきである。

2.中小企業の活性化に資する財政措置

(1)中小企業の軽減税率の15%本則化と適用所得金額の引き上げ

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化するよう求める。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長すること。

また、昭和56年以來、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げるよう求める。

(2)中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下の通り制度を拡充するとともに本則化することを求める。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

②小額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。

3.事業承継税制の拡充

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。

○平成25年度税制改正において、納稅猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化が図られるなど大幅な見直しが行われた。しかし、中小企業が円滑な事業承継を行なうにはまだ不十分である。

(1)相続税、贈与税の納稅猶予制度について要件緩和と充実

①株式総数上限(3分の2)の撤廃と相続税の納稅猶予割合(80%)を100%に引き上げ

②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除するよう見直す

③対象会社規模を拡大する

(2)親族外への事業承継に対する措置の充実

(3)事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

III.国と地方のあり方

○地方分権は権限と責任が国から移行する事を意味する。従って地方は国依存から脱却し自立・自助の体質を構築することが不可欠となる。

○地方行政に必要な安定的な財源の確保や行政改革についても、自立に向けて自らの責任で政策を企画・立案し実行していくことが求められる。

(1)広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべき。それに伴い、基礎自治体(人口30万人程度)の拡充を図るため、さらに市町村合併を

推進するとともに、議員定数削減や行政のスリム化などの合併メリットを追求する必要がある。

(2)地方においても、それぞれ行財政改革を行うために、民間のチェック機能を活かした「事業仕分け」のような手法を導入すべきである。

(3)地方公務員給与は、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数(全国平均ベース)が是正されつつあるものの、依然としてその水準は高く、適正水準に是正する必要がある。とくに、国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。

(4)地方議会は大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべき。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなどして見直すべきである。

IV.震災復興

○被災地の復興の遅れが依然として改善されていない。復興事業に当たっては、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるように求める。

V.その他

1.納税環境の整備

2.租税教室の充実

《科目別の具体的課題》

法人税関係

1.役員給与の損金算入の拡充

所得税関係

1.所得税のあり方

(1)基幹税としての財源調達機能の回復

(2)各種控除制度の見直し

(3)個人住民税の均等割は、応益負担原則の観点から適正水準とすべき

2.少子化対策

地方税関係

1.固定資産税の抜本的見直し

(1)商業地等の宅地を評価する当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す

(2)居住用家屋の評価は経年年数に応じた評価方法に見直す

(3)償却資産については、「小額資産」の範囲を国税の中小企業の小額減価償却資産(300万円)にまで拡大すべき。また、将来的には廃止も検討すべき。

(4)土地の評価については行政の効率化の観点から一元化すべき

2.事業所税は固定資産税と二重課税的性格を有することから廃止する

3.住民税の超過課税は法人に対して安易に課すべきではない

4.法定外目的税は税収確保のために法人に対して安易に課すべきではない

その他

1.配当に対する二重課税の見直し

2.電子申告の推進について

税の告知版

広島土砂災害で義援金を支出された方へのお知らせ

個人の方

個人の方が義援金を支出した場合には、その義援金が「特定寄附金」に該当するものであれば、寄附金控除の適用を受けることができます。

寄附金控除の適用を受ける場合には、確定申告書に寄附金控除に関する事項を記載するとともに「義援金を支出したことが確認できる書類」を確定申告書に添付するか、確定申告書を提出する際に提示する必要があります。

寄附金控除額の計算は次のとおりです。

$$\text{特定寄附金の額の合計額} - 2\text{千円} = \text{寄附金控除額}$$

(注)特定寄附金の額の合計額は、所得金額の40%相当額が限度になります。

法人の方

法人の方が義援金を支出した場合には、その義援金が「国又は地方公共団体に対する寄附金」(国等に対する寄附金)に該当するものであれば、支出額の全額が損金の額に算入されます。

損金算入の適用を受ける場合には、確定申告書の別表14(2)に所定の事項を記載し、「義援金を支出したことが確認できる書類」を保存する必要があります。

特定寄附金又は国等に対する寄附金に該当するもの

次に掲げる義援金は、「特定寄附金」又は「国等に対する寄附金」に該当します。

- ・国又は地方公共団体に対して直接寄附した義援金
- ・寄附した義援金が、募金団体を通じて、最終的に国又は地方公共団体に拠出されることが明らかであるもの

義援金を支出したことが確認できる書類

- ・広島市災害対策本部や義援金配分委員会等が発行する受領証
- ・募金団体の預り証
- ・金融機関等で支払った場合の振込票等の控え(その振込口座が義援金の受付専用口座である場合に限ります)

確定申告に関することや災害に関することなど、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁

検索

Click!

所得税の確定申告に関するお知らせ

★ 申告会場の開設日程

設置期間：平成27年2月16日(月)から平成27年3月16日(月)まで

場 所：「NTTクレドホール」基町クレド・パセーラ11階

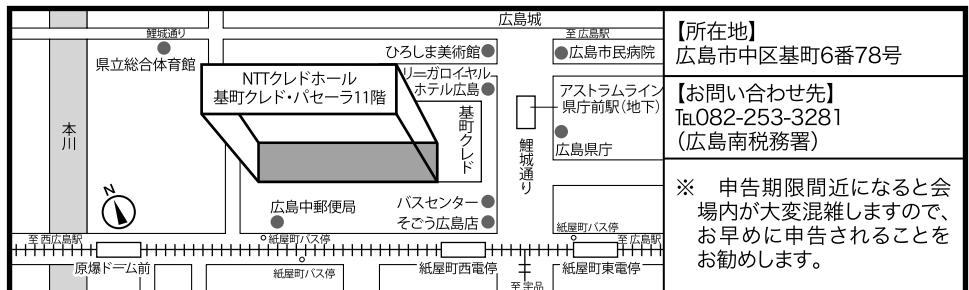
相談時間：9:00～17:00(受付は9:00～16:00)

【ご注意ください】

※ 土・日曜日は税務署の閉庁日であり、申告の相談及び窓口での申告書の受付は行っておりませんが、2月22日と3月1日の日曜日に限り、確定申告の相談を行います(ただし、税務署では執務を行っておりません)。

※ 申告会場では現金納付の受付は行っておりませんので、申告相談時に納付書をお受け取りになり、お近くの金融機関にて納付してください。

※ 申告会場には駐車場がありませんので、来場の際には公共交通機関をご利用ください。



広島市役所からのお知らせ

給与支払報告書の提出等について

平成26年中に給与の支払をされた事業主の方は、平成27年2月2日(月)までに、給与支払報告書(個人別明細書と総括表)を提出してください。

このうち、「個人別明細書」は、平成27年1月1日に広島市に住所がある方で、平成27年1月1日現在において給与の支払を受けている方又は平成26年中に退職した方で給与支払金額の合計が30万円を超える方(アルバイトなどの短期就労者も含む。)について1名につき2枚、「総括表」は広島市に提出される個人別明細書に係る人数等を記載したものを1事業主につき1枚、それぞれ作成していただくものです。

期限に遅れて提出されると、平成27年度の市民税・県民税の特別徴収税額通知書が5月中に送付できない場合がありますので、ご注意ください。

※ 事業主の方は、特別徴収義務者として、原則全ての従業員について、市民税・県民税を特別徴収(給与から差引き)し、納めていただく必要があります。広島県と県内全ての市町では、特別徴収の適正実施に取り組んでいますので、ご理解とご協力を願っています。

●提出先・お問合せ先

広島市役所財政局税務部市民税課市民税係(TEL 082-504-2089)

償却資産の申告について

事業を営んでいる方で、平成27年1月1日現在、広島市内に償却資産を所有している方は、その償却資産の種類・取得価額・数量などを平成27年2月2日(月)までに申告してください。

● 償却資産とは

事業を営んでいる方が、その事業のために用いることができる土地・家屋以外の機械・器具・備品などの資産(自動車税・軽自動車税の課税対象となる自動車などを除きます。)をいいます。

●提出先・お問合せ先

広島市役所財政局税務部固定資産税課償却資産係
(TEL 082-504-2127 申告書は同課で配布します。)

なお、2以上の区に償却資産を所有している方は、償却資産の所在する区ごとに申告書を作成し、提出してください。

☆電子申告をご利用ください☆

広島市では、「eLTAX(エルタックス)」(地方税ポータルシステム)を利用し、インターネットによる申告等の受付を行っています。受付している税目等は、次のとおりです。

- 個人市民税・県民税(給与支払報告書・異動届出書等) 固定資産税(償却資産申告書)
法人市民税 事業所税(申告書・事業所用家屋の貸付申告書)
市税関係の申請・届出(法人等の設立設置申告書等)

詳しい内容や手続等は、eLTAXホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

【ご利用時間について】eLTAXのご利用時間は、次のとおりです。

月曜日～金曜日の8時30分から24時まで(土・日・祝祭日、年末年始12/29～1/3は除きます。)

講演会／益子 直美氏

平成26年10月23日 グランドプリンスホテル広島

チャレンジ精神が 私を変えた

平成26年10月23日、グランドプリンスホテル広島において、元女子バレー日本代表選手の益子直美さんの講演会が行われました。当日は約360名の方が足を運んでくださいり、益子さんのユーモアを交えながらの楽しい話に会場は大いに盛り上りました。

益子さんがバレーを始めたのは、中学生の時。背の高さにコンプレックスを感じていた益子さんにお母様が「中学に入ったら勉強でなくてもいいから何か得意なものを持ちなさい」と何気なく言った一言が今後のバレー人生を決めるキッカケとなりました。その後、女子選手では当時誰もやっていなかったジャンピングサーブとバックアタックが認められ、中学3年生で全日本選手に選ばれます。その後、ソウルオリンピックの最終メンバーの選考から外れるなど様々な挫折を体験しますが、自分の欠点をとことん追求し、長所を伸ばすプレイに変えるなど前向きにバレーと向きあつた益子さん。スパイクを打つ場所を自分の目線で悟られないようにと、左右の眼球が別々に動くようなトレーニングまで行ったそう。「実践ではあまり使えなかったのですが、あきらめない精神を学びました。何事も最初からダメだと決めつけず、とにかくやってみることが大事だなと思いましたね」。2時間の講演の中で目標を定めることの大切さとあきらめない精神を教えてもらいました。



【プロフィール】

元女子バレー日本代表選手。現在はタレントやスポーツキャスターとして幅広く活躍。中学・高校と“下町のマコちゃん”の愛称でブームを巻き起こした。高校卒業後はイトーヨーカドーに入社し、世界選手権、ワールドカップなどに出場。1991年に現役を引退した。



超一流のアスリートと一流のアスリートの差は本当に大きいと語る益子さん。超一流の方は謙虚で腰が低いよう。



講演はまず中尾会長の挨拶からスタートしました。



講演途中にはバレークイズなどもあり、笑いの絶えない講演になりました。



来場者に気さくに話しかける益子さん。会場にはバレー時代の同期だったユニチカの三田村則子さんの姿も!

会員企業のお店・スポット



どうせ行くなら、会員企業のお店！広島南法人会会員が経営するお店やスポットを紹介するコーナーです。皆さん、ぜひ利用しましょう。

居酒屋

もつ鍋居酒屋 郷家 5種の味から選べるヘルシーなもつ鍋が人気

所 南区翠3丁目7-6
営 17:30~24:00
休 不定休
☎ 082-256-7789

(メニュー例)
馬刺し…1200円、
親鳥ガーリックスパイス焼…680円
トマトもつ鍋…1030円



アットホームな店内であっさりとしたモツ鍋が楽しめる。ベースは醤油、味噌、塩、トマトなど5種からセレクト。ニラやキムチのトッピングも多彩で、女性にはコラーゲンボーラも人気だ。シメはカレーちゃんぽんや雑炊



にして味わって。モツ鍋の他に、約50種の一品料理も揃い居酒屋感覚で使えるのも嬉しい。



鮮度抜群の北の幸が味わえるお店

北の味 番屋

所 南区段原2-1-6
営 17:00~24:00
(LO.23:30)
休 火曜(祝日は翌休)
☎ 082-262-0776

(メニュー例)
貝ツブ刺…980円
イクラ丼…980円
生ししゃも塙焼…800円



北海道直送の新鮮魚介がズラリ

幻の鮭・鮭児が登場することも

ツブ貝やイクラ、ウニ、生ホッケなど北海道から直送した新鮮な魚貝が味わえる。運が良ければ幻の鮭・鮭児が登場することも！料理を手がけるマスターは北海道出身。食材を熟知し、長年信頼の厚い仕入れ先との取引で、上質の食材を確保できるのも強み。素材の味を生かした料理の数々は、どれもが感動必須だ。



100年前のひろしま

あれこれ



大正・昭和戦前期の広島駅舎
国書刊行会「目でみる懐かしの停車場」より。

利用者の増加により、大正11年に鉄筋コンクリートの駅に建て替えられた広島駅。当時の京都駅を模して造られました。

明治から平成の現在まで
広島の玄関口として繁栄

明治27年に日清戦争が開戦。その直前に宇品港につながる兵士出兵の拠点として広島駅が完成しました。広島の玄関口として繁栄していく広島駅ですが、原爆投下により駅構内は全焼。荒神市場も壊滅します。被爆後、駅前広場に露天のヤミ市ができ、配給不足のなか多くの人々が集まるようになります。その後、土地区画整理が進み、駅前広場も拡張。

1952年には広島百貨店が開業します。1981年には広島再開発がスタート。ビジネス&居住エリアとして今なお大きく変貌を遂げています。



きてみらい

[宇品港] 広島市南区

広島の多島美を眺めながら
船上で本格フレンチを楽しむ

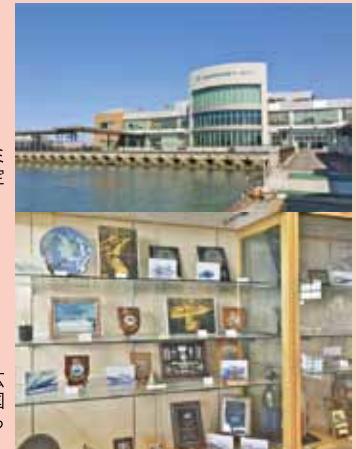


宮島の大鳥居の前で約5分停泊。なかなか見ることのできない角度から望む厳島神社は莊厳な雰囲気。



船上ウェディングや貸切パーティーも可能。誕生会などで使う人も多いそう。船先には黄金の女神像をかたどったレリーフも!

広島港宇品旅客ターミナル。四国や似島への定期船が出ています。



ターミナルの2階には広島港に立ち寄った外國船の写真がたくさん飾っています。

ベイフロントの爽やかな風を感じる街並みが魅力の宇品。ここではかつての広島港周辺を公園にした「広島みなと公園」やフレスタやデオデオ、トイザらスなどが入った「ベイシティ宇品」といった大型商業施設もあり、ファミリーで一日ゆったり過ごすことができます。宇品までは広島駅から市電で一本。終点の宇品港からは四国や江田島などのフェリーも発着しています。

宇品港周辺のレジャーで一番のおすすめは“広島ベイクルーズ銀河”。瀬戸内海のクルージングを楽しみながら旬の食材を利用した本格フレンチが堪能できます。途中、安芸の小富士として有名な似島や江田島などの美しい多島美や潜水艦、釣り船、カキ筏など広島ならではの風景も眺めることができるのがランチクルーズの醍醐味。宮島厳島神社の大鳥居沖で船を約5分間停泊してもらえるので、船上から参拝したり、記念撮影するのもおすすめです。そのほかにも、銀河の操縦室を見学できたり、キッズは船長服を着て記念撮影したり、100年以上もの歴史あるオルゴールコンサートがあったりとお楽しみも満載! ディナークルーズは海田大橋や宮島がライトアップされ口マンチックな雰囲気で過ごせます。



広島産の素材を多く使った本格フレンチが味わえます。この日のメインは仔牛のソテー。ソースとの絶妙なハーモニーが味わえる目にも美しい一皿。銀河のオリジナルワインとあわせて楽しんで。



原生林が残る元宇品公園。海岸を散策したり、サイクリングしたり楽しみ方はいろいろ。



(上)100年以上もの歴史あるオルゴールの音色にうつとり(下)操舵室前は銀河の特等席。NHK朝ドラ「マッサン」のロケもここで行われました。



文化財を訪ねる

広島市南区



千田貞暁や正岡子規など
明治の偉人に想いを馳せる



千田貞暁の偉業を記念して建てられた銅像。
設計図を片手に港のほうを向いている。

せんだびょう 千田廟公園

広島市南区皆実町6-17-14



宇品新聞地が出来上がったことを記念して
広島市が建立した碑。



県病院近くにある千田廟公園。この公園は、明治時代に宇品港築港事業に貢献した広島県知事・千田貞暁を顕彰するために作られました。事にあたっては、ためらうことなく実行し、春風のような暖かさを持っていたといわれる千田貞暁。宇品築港は難工事であったため、千田は資材を投じて資金不足を補い築港に全勢力を傾注します。その悲願が実を結び、明治22年に宇品港が完成。当初は無用の長物とみられていた宇品港ですが、日清戦争や山陽本線が広島まで開通したこと、絶好の派兵拠点となり見直されます。広島市は1898年に千田貞暁に感謝状を贈るとともに、千田の死後1908年に記念碑を建設しました。千田町という地名も千田貞暁の名前から取ったものです。同公園内には、明治時代に新俳壇で注目されていた正岡子規が大日本新聞社従軍記者として明治28年に軍用船で宇品から出発した時の句碑も建立されています。



千田廟公園内の正岡子規の碑

zoom up

(株)寿老園

住所／南区宇品東7丁目-8-25
TEL／082-255-8877

report

代表取締役
武士末(ぶしそえ) 修さん

平成6年に代表取締役に就任。「念ずれば花開く」を座右の銘に、困難にあたっても、柔軟な発想で意識を変え、前向きに過ごすのがモットー。趣味はゴルフと麻雀。日本茶インストラクターの資格を持ち、社内でお茶の勉強会をしているのはもちろん、公民館などで講習会を開くことも。

zoom up

合田産業(株)

住所／南区宇品神田1丁目2-15
TEL／082-256-0033

report

代表取締役
合田 尚義さん

平成15年、建設以外の事業に取り組むため「NS事業部」を新設。幼少の頃の楽しい外食の思い出から飲食業も手がけている。

現在、フランチャイズの「ぱり嗎」海田店とせいろ蒸しの「月寅」流川本店、紙屋町店、鉄板焼きの「鐵KROGANE」の4店舗を展開。

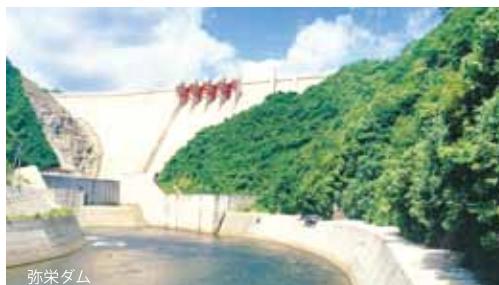
消費者のニーズをいち早くとらえ
付加価値の高いお茶作りに注力広島高速宇品インターに
近い位置にある本社ビル。
お茶の美味しさを伝え
にくため、特に商品作りに力を
入れている。

戦後茶葉の小売りからスタート。昭和30年代の半ばにスーパーが登場したことにより、スーパー向けの商品を製造。それが大当たりし、昭和44年に(株)寿老園を設立します。

その後販路を拡大し、全国に営業所を開設。日本茶のトップメーカーとしての地位を確固たるものにしてきました。「広島はお茶の産地というわけではありません。けれど、そのぶん全国の厳選した茶葉を仕入れることができるんです。」と社長の武士末修

さん。現在同社では、約300種の茶葉を仕入れ、地域に特化した商品を提供しています。

こだわっているのは、味を変えない安定した商品作り。「たまにお客様から“引っ越しましたのですが、どこで購入できますか?”と問い合わせてもらいうことがあるんです。そう言ってもらえると本当に嬉しい。これからもお客様のニーズに合ったお茶を作り続けていきたいですね。」

生コンクリートは鮮度が命!
徹底した品質管理で信頼を獲得

弥栄ダム



プラント



LED

合田産業の主力事業は生コンの製造。生コンとは、セメントに砂や水を混ぜた柔らかい状態のコンクリートのこと。時間がたつと固まってしまうため、90分以内に排出しなくてはならないという厳しい規定があります。同社は広島を中心に9カ所の生コン製造プラントを持っているため、ユーザーの要望に迅速に対応できる出荷体制が整っているのが強み。品質にも徹底的にこだわり、より強度の強い生コンを製造するため、薬剤などの研究も怠っていません。また、3カ月に一

度は各プラントの技術者が集合し、情報を共有。これまで弥栄ダム、西風トンネル、岩国南バイパスなど数多くの生コンを手がけてきました。

また、同社は土木・建築資材だけでなく飲食店や140度の広範囲に光を照らすことができるLEDなど新規事業にも積極的に参入。粹にとらわれない柔軟な発想で常に新しいことにチャレンジし続けています。

愛犬

扇谷 直子さん／有みなみ



休みの日はお菓子作りをして過ごしているそう。長期の休みはご主人と海外や国内など様々なところを旅行している。

家族の絆を深めてくれる やんちゃな愛犬“プリモちゃん”

主人が1年前、「最近犬を飼う夢を見るんだよね」と言ってきたのが、プリモを飼うキッカケになりました。ペットショップをいろいろ回ったのですが、人なつこくてかわいいプリモに一目惚れ。我が家の一員になってからも家族みんなに愛されています。

クルマのエンジン音を聞き分けるら



しく、私が帰ってくるとゲージで嬉しそうに待っていてくれるんですよ。やんちゃなので悪さもよくするのですが、自分でも悪いことをしたのが分かるみたいで、怒ろうとすると反省したポーズをとるんです。その姿が愛らしくて、なかなか怒れない(笑)。お風呂上がりに膝の上にのせてブラッシングする時が、一番の癒やしになっています。

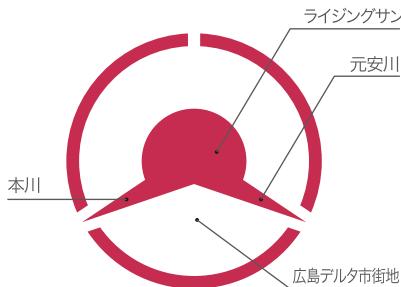
会社のロゴマーク

巣守 佳之さん／巣守金属工業株

変えようとしたものの、 変えることができなかつた…

ちょうど100年前の1914年(大正3年)、私の曾おじいさんと、曾おばあさんが、現在の中区加古町にて巣守三之助商店を開業したのが、わが社の始まりです。

今年度、創業100周年の節目を迎えるにあたり、何か次代へつながるものを作りたい、そんな思いから、ロゴマークの変更を検討いたしました。しかしながら試行錯誤の末、従来のものを現代風にリファインして使うことに落ち着きました。それは100年を振り返り、これからの方針性を整理するなかで出した答えでした。



①創業者とロゴマークに込められた想い

ロゴマークの円周が三つに分かれているのは、創業当時の社名「巣守三之助商店」にちなんでいます。そして中央のマークは、広島市を象徴するデルタ市街地から昇る太陽を表しています。つまり、広島から飛躍する会社になりたい、そういう想いが込められています。創業者の三之助は多くの実用新案を取得し、中四国の発明家表彰を受賞するなど、経営者であると同時に発明家でした。原点に歸り、我々も創意工夫を凝らしながら、常にチャレンジしなければならないと思っています。

②ロゴマーク制作にかかわった二代目の想い

このロゴマークは、昭和15年頃、二代目社長の祖父の時代につくられました。昭和11年に先代が亡くなり、弱冠20歳で社長に就任した祖父は、かなりの重圧を背負っていたことでしょう。会社を守ることに必死だった二代目が、対外的な発信力と社内の士気を高めたい、おそらくそんな想いを込めてつくったロゴマークなのです。



③現会長の感性

私の父親である現会長ですが、私がロゴマーク見直しを相談した際に、「わしのことは気にせず好きなようにやれ」と言ってくれました。一方で、デザイナーには、「わしや今のロゴが好きなんじゃ」と思わず本音を漏らしたそうです。非常に直観力に長けた現会長の感性を無視するのは、何か居心地の悪さを感じました。

以上のようなことから、歴代社長の想いのこもったロゴマークは変えてはならない。むしろ、これからも守っていこう、将来につなげていこうと思うようになったのです。

変えてはならないもの…よい選択ができたと思っています。

ようこそ広島南法人会へ！新入会員紹介

(平成26年7月1日～平成26年11月30日)

支部名	法人名	所在地	電話番号	代表者	業種
宇品東	株合田コーポレーション	宇品神田1-2-15	082-255-2711	合田 尚義	LED販売・飲食業
	株合田事務所	宇品神田1-2-15	082-256-0033	合田 尚義	不動産賃貸業
	株泰康商事	宇品神田1-2-15	082-256-0033	合田 尚義	セメント販売業
	ルームクリーンサービス(有)	宇品神田3-9-42	082-254-5328	清水 芳幸	内装業
皆実・翠	エヌブレインズ合同会社	西翠町3-10	082-251-2021	西明 直人	飲食業
京橋・比治山	大保電業(株)	比治山本町14-8	082-254-0222	浦崎 弘	建設業
東雲	山陽食品(株)	上東雲町18-36	082-281-3050	澤田 和雄	食品加工業
賛助会員	株ゼンヤ	中区光南2-23-2	082-569-8151	木原 薫枝	建設業
	株総企画設計 広島支店	東区曙町4-4-8	082-568-8033	営業部長 亀田めぐみ	建築設計業
	レディースショップフレーズ	皆実町5-13-19	082-256-8448	井ノ口 愛子	婦人服販売業



編集後記

新年明けましておめでとうございます。

昨年12月はまさかの解散総選挙となり、皆様も寒い中投票所へ足を運ばれた事と思います。消費税増税、アベノミクスの是非等々と、焦点の多い選挙ではなかったでしょうか。

私は今後、消費税率を10%に

上げる際、軽減税率をぜひ導入してほしいと考えます。品種別の仕分けは大変な作業とは思いますが、食品に関しては「ひと手間かけて食べる物」例えば食パンは8%据え置き、菓子パンは10%。食パンは袋から出しても、そのまま口に運びませんよね？焼く手間が掛かっても、一食当たりとても安いので助かります。一方、菓子パンは手軽で便利。2%高くても忙しい時などは有難いです。まずは付加価値の高低を基準にしてみてはどうでしょう？？まあそう簡単にはいかないでしょうけど…。

いずれにしても新政権には有

言実行、明るい未来を期待しましょう！

広報委員会は年に数回ですが、皆様ともなごやかで、楽しい委員会です。これからも会員の皆様に、笑顔で気軽に読んで頂けるような会報となるよう心掛けていきたいと思います。本年もどうぞ宜しくお願い致します。

広報委員 石橋 勇美



公益社団法人 広島南法人会よりインターネットセミナーのご案内

広島南法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます
<http://www.hojin.jp>

広島南法人会 で検索いただけます。



会員は専用IDとパスワードを入れて
ログインする事により多くのコンテ
ンツが視聴可能となります。

会員の方は300タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

※会員専用ID、パスワードがわからない方は、広島南法人会事務局にお問い合わせください。

事務局移転のお知らせ

〒734-0011

広島市南区宇品海岸1-10-21

TEL／082(254)2065

FAX／082(253)1422

※電話・FAX番号の変更はありません。



会報みなみ／第124号
2015年1月15日



【発 行】公益社団法人 広島南法人会
【事務局】〒734-0011
広島市南区宇品海岸1-10-21
TEL082(254)2065

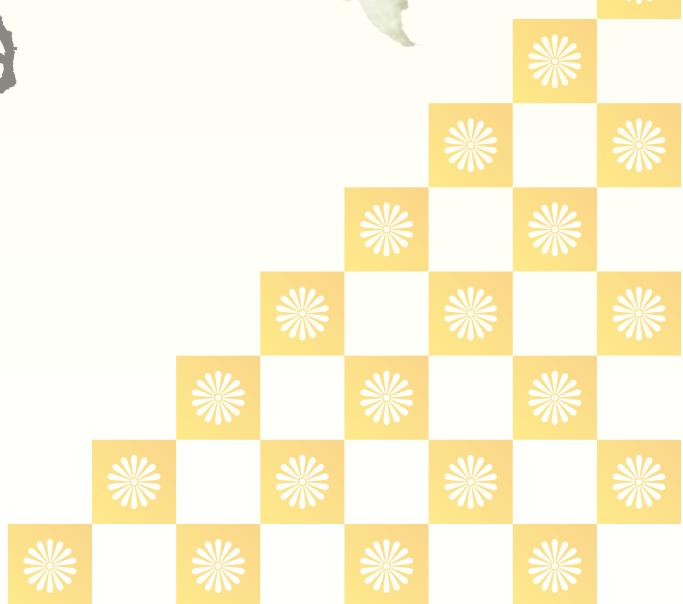
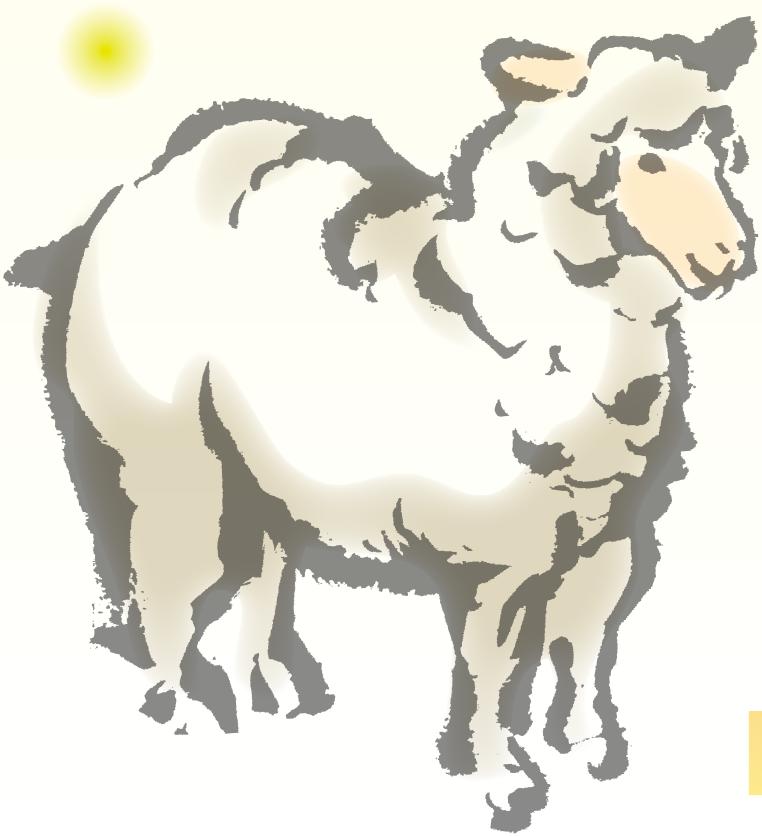
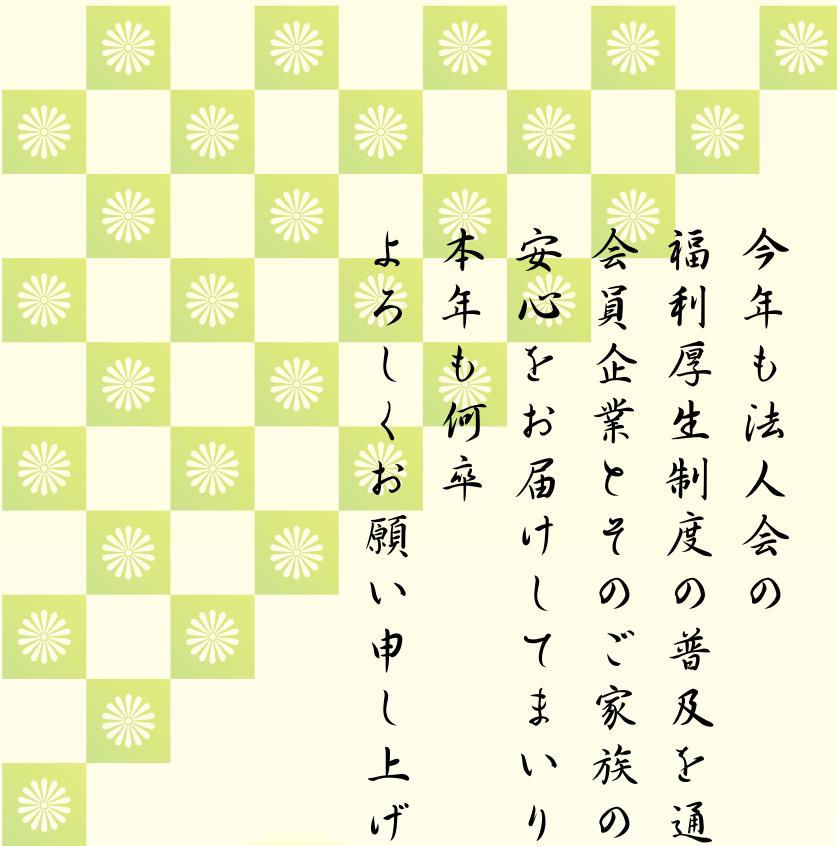
【印 刷】山部印刷株式会社

IP
年

今年も法人会の

福利厚生制度の普及を通じ、
会員企業とそのご家族の皆様に
安心をお届けしてまいります。

よろしくお願い申し上げます。



〈引受保険会社〉

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

広島総合支社

〒730-0017 広島市中区鉄砲町7番18号 東芝フコク生命ビル5階
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)